

外来の予約について

新型コロナウイルス感染患者が全国的に再増加しており、院内感染の発生抑止のため、新潟県外から新患外来予約をされる場合、下記の地域の方は、来県後2週間以降の予約とさせていただきます。

また、再来予約をされる場合も、下記の地域に滞在された方は、帰県後2週間以降の予約とさせていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。

(対象地域)

青森県、宮城県、山形県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県、長野県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、香川県、愛媛県、沖縄県

令和3年4月9日

新潟市民病院 院長